

平成 30 年度第 2 回
千葉県社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会
あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 22 日(月) 午後 7 時～午後 8 時 10 分
- 2 場 所 千葉中央コミュニティセンター 8 階 千鳥・海鷗
- 3 出席者 (委 員) 畔上加代子、太田耕造、合江みゆき、斉藤浩司、鮫島真弓、太齋寛、田辺裕雄、
恒吉良典、時田豊、西尾孝司、松崎泰子
(委員 14 名のうち 11 名出席) (敬称略)
(事務局) 保健福祉局次長、高齢障害部長、高齢福祉課長、地域包括ケア推進課長、介護保険管理課長、介護保険事業課長、保健師活動推進担当課長、地域包括ケア推進課長補佐 他 6 名

4 議 題

- (1) 副部会長の指名について
- (2) 介護予防支援事業等の委託について
- (3) 千葉県あんしんケアセンターの事業評価を通じた機能強化について
- (4) 平成 30 年度生活支援体制整備事業について
- (5) 地域密着型サービス事業所の指定等について
- (6) 【非公開】地域密着型サービス事業者の公募について (意見聴取及び追加公募について) 《諮問》
- (7) その他

5 議事の概要

議事に先立ち、会議の議題 (6) は非公開であることを確認した。

- (1) 副部会長の指名について
部会長の指名により、田辺委員が副部会長に選出された。
- (2) 介護予防支援事業等の委託について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (3) 千葉県あんしんケアセンターの事業評価を通じた機能強化について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 平成 30 年度生活支援体制整備事業について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (5) 地域密着型サービス事業所の指定等について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (6) 【非公開】地域密着型サービス事業者の公募について (意見聴取及び追加公募について) 《諮問》
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (7) その他
事務局より説明を行い、質疑応答を行った。

6 会議経過

	<p>議事に先立ち、事務局より会議は議題6が非公開であることを確認し、その後、部会長が議長となり議事を進行した。</p> <p>～議題1 公開議事～</p> <p>議題1 副部会長の指名について (清田介護保険事業課長より、議題1 副部会長の指名について説明を行い、松崎部会長の指名により、田辺委員が副部長となる)</p> <p>ただいま松崎部会長からご指名をいただきました。部会長の補佐をいたしまして、会の円滑なる運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>田辺副部長</p>	<p>それでは、早速議題2に入らせていただきます。</p>
	<p>～議題2 公開議事～</p> <p>議題2 介護予防支援事業等の委託について (石川地域包括ケア推進課長より、議題2 介護予防支援事業等の委託について説明を行った)</p> <p>議題2についての質疑応答</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>議題2に関しましてご意見等、ございませんでしょうか。</p> <p>(質問、意見等なし)</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>それでは、議題2につきまして、承認とさせていただきます。 以上で、議題2を終わりたいと思います。</p>
	<p>～議題3 公開議事～</p> <p>議題3 千葉市あんしんケアセンターの事業評価を通じた機能強化について (石川地域包括ケア推進課長より、議題3 千葉市あんしんケアセンターの事業評価を通じた機能強化について説明を行った)</p> <p>議題3についての質疑応答</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>議題3に関しまして、ご質問等ございませんでしょうか。</p>

松崎部会長	あんしんケアセンターごとに、質問項目の捉え方において認識の違いがあるということも言えるのではないのでしょうか。
石川地域包括ケア推進課長	はい、充分実施しているにも関わらず、厳しく自己評価をするセンターなど、様々であると思いますので、具体的な理由を伺わないことには、把握できないと考えます。
松崎部会長	実態調査は、どのような方法で取り組む予定でしょうか。
石川地域包括ケア推進課長	重点項目を事前にお知らせしたのち、地域包括ケア推進課職員および各区支援担当職員が各センターへ出向くことによって、状況を確認させて頂く予定でございます。
田辺副部会長	国からの調査は毎年行われるのでしょうか。また、国としてはこの調査結果をどのように使うことを想定しているのでしょうか。
石川地域包括ケア推進課長	今年度から初めて開始された取り組みとなり、一部未把握ですが、強化策として新たに設けられたものとなりますので、毎年実施していくことになると思います。
田辺副部会長	初回の調査においては、評価項目の認識がセンターごとに様々であるなど、粗い部分があったといえると思いますが、折角実施するのであれば、さらに精度を高めた上で施策に反映させて欲しいと考えます。
田辺副部会長	実態調査を行った後、再度、国へ報告を行うのでしょうか。
松崎部会長	再度国への報告を行うのではなく、実態調査は、実施済の各センターの自己評価結果についての不明点等を補足するものであると思います。
石川地域包括ケア推進課長	そのように考えております。結果的には高いレベルでの平準化を図ることができれば良いと思いますが、今回については、国から照会を受けた日から回答するまでの期間が短かったこともあり、申し合わせ事項を説明する機会さえないという状況でしたので、これから実地調査をした上で、市の中で、項目についてももう少し詳しく、申し合わせを行っていきたいと考えます。まずは30センターを訪問し、次年度は捉え方の違いが少なくなるように考えたいと思います。
松崎部会長	全国標準の指標が地域性をどのように反映するのかという疑問も感じます。
石川地域包括ケア推進課長	各自治体の回答も、差が生じるのではないかと思います。

<p>畔上委員</p>	<p>圏域ごとに差異が生じることは当然と考えます。地域性がそれぞれ異なる中で、同じ質問に対して、一様に適合するという事は、難しいと思いますので、書式での回答だけでなく、現場で伝えていくことが良いと考えます。</p>
<p>石川地域包括ケア推進課長</p>	<p>おっしゃるとおりです。</p> <p>また、もう少し統一が必要な部分としましては、ケースの終結について、市としての基準が設定できていない一方で、センターによっては独自で定めているなどもありますので、実態を確認した上で、必要に応じて基準を定め、項目によっては運営方針に盛り込むことも考えなければならないと思います。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>それでは、次回に報告を受けることとして、議題3を終わりたいと思います。</p> <p>～議題4 公開議事～</p> <p>議題4 平成30年度生活支援体制整備事業について (石川地域包括ケア推進課長より、議題4平成30年度生活支援体制整備事業について説明を行った)</p> <p>議題4についての質疑応答</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>議題4に関しましてご意見等、ございませんでしょうか。</p> <p>(質問、意見等なし)</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>それでは以上で、議題4を終わりたいと思います。</p> <p>～議題5 公開議事～</p> <p>議題5 地域密着型サービス事業所の指定等について (清田介護保険事業課長より、議題5 地域密着型サービス事業所の指定等について説明を行った)</p> <p>議題5についての質疑応答</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>議題5に関しましてご意見等、ございますでしょうか。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>事業計画に則りながら、できるだけ地域間の差が埋まるよう整備を図っていくというような方針ということですね。</p>

西尾委員	<p>一点よろしいでしょうか。</p>
松崎部会長	<p>はい、どうぞ。</p>
西尾委員	<p>指定と休止で報告のある、地域密着型通所介護、株式会社四葉のデイサービスらるごさんについて、4月1日に指定を受けて、6月30日からもう休止という事業所です。このようなケースは、あまりよろしくないのではないかと思います。指定をする場面では書類が整って事業計画もあったのかと思いますが、3ヶ月持たなかったということで、おそらく、人が集まらなかったといった理由かと推測されますが、何かこのようなケースを防ぐような手段はないのでしょうか。</p>
清田介護保険事業課長	<p>指定基準に沿っている場合には、指定をするということとなりますので、その事業者の経営状態ですとか、利用者確保の見通しといったものが指定基準の中に特段ございませんので、所定の施設を構えて、必要な人員を配置して、運営基準についても、基準に沿って運営する、という申請がされれば、指定せざるを得ないというのが、現状でございます。</p> <p>また、休止につきましても、休止の理由について確認をするとともに、利用者さんがいる場合には、その利用者が路頭に迷うことがないように、他の事業所に振り分けるといった措置を講じていただいた上で、休止届けを受けるという取扱をしておりますが、これも、休止をしたいという事業所を止めるような手立ては今のところございませんので、そのような対応を取りながら、利用者に不利益がないように対応するのが精一杯、そういった状況でございます。</p>
西尾委員	<p>休止される事業所は、最終的には廃止することが前提で休止なののでしょうか。</p>
清田介護保険事業課長	<p>休止の理由は、ほぼ廃止と同じような理由で、とりあえず休止している、というのが感覚的には多いかと思います。逆に、休止した後何か改善して再開します、ということは、ゼロとは言いませんが、ほとんどないという状況です。</p>
畔上委員	<p>今の課長の説明で、公的には正しいのだと思います。しかし、事業というのは、継続できるかどうか、というのをいつも背負っているものです。倫理観として、継続できるのかという点は問うても良いのではないのでしょうか。やってすぐやめる、というのは他の商いと異なるのではないかと思います。やはり、人であり、高齢者であり、お一人の方、認知症の方もいらっしゃる、その環境に慣れてもらうまでには3ヶ月ほどかかります。事業を始めるのは、お客さんが1名いらっしゃれば始められます。でも、それは、継続するということが必要な事業だと思っているので、規約上は間違いのないのだと思いますが、課せられた役割というのがあるということは、一言申し上げてもよいのではないのでしょうか。</p>

清田介護保険事業課長	<p>全ての事業者に対して本来言うべきお話なのかなと思いますが、特に休止した経験、実績のある事業者に対しては、同様のサービスを含め、指定申請があった場合には、その答え如何で指定をしない、といったことはできませんが、経営についての見通し、利用者確保の見通しについてはきちんと確認をしたうえで、必要な助言等を行い、その事業所が指定後も安定して運営できるような助言・指導ができるようにしていきたいと思います。ありがとうございました。</p>
松崎部会長	<p>議題5に関しましてその他ご意見等、ございませんでしょうか。</p> <p>(質問、意見等なし)</p>
松崎部会長	<p>それでは以上で、議題5を終わりたいと思います。</p> <p>～議題6 非公開議事～</p> <p>議題6 【非公開】地域密着型サービス事業者の公募について（意見聴取及び追加公募について）《諮問》</p> <p>・・・非公開議事のため、発言内容も非公開・・・</p> <p>～議題7 公開議事～</p> <p>議題7その他</p> <p>(石川地域包括ケア推進課長より、議題7その他の中で認知症初期集中支援チームの増設について説明を行った)</p>
松崎部会長	<p>4地区に設置されたということによろしいでしょうか。</p>
石川地域包括ケア推進課長	<p>はい。その通りです。</p>
松崎部会長	<p>議題7に関しましてご意見等、ございませんでしょうか。</p> <p>(質問、意見等なし)</p>
松崎部会長	<p>特にご意見等ないようですので、議題7を終わりたいと思います。</p> <p>それでは、本日の審議は以上で終了と致します。ご協力ありがとうございました。</p> <p>全ての議題について説明、質疑応答、承認が終了し、閉会となる。</p>